

おおふなと 社協だより

ふれあいネットワーク



2021年12月号



今月の表紙

さかもと ゆうき れいこ
坂本 裕樹さん・礼子さん
ななこ あさひ
菜南子ちゃん(8歳)・旭くん(5歳)
みつや
三也さん・シツエさん
(三陸町越喜来)

【特集】「働く」に不安や悩みを抱えていたら…
ここからセンターに相談してみよう!…2~3
関係機関向け成年後見制度普及研修会……………4
理美容・飲食業交流サロン……………4
吉浜地区「いこいの家」……………5
ボランティア養成講座「手話教室」……………5
お知らせ……………6~7
輝き人……………8

いつまでも笑顔の絶えない家族でいようね

「働く」に不安や悩みを抱えていたら…

二二かセンターに相談してみよう！

○相談窓口「二二かセンター」

「ここからセンター」（以下、センター）は、生活困窮者自立支援法に基づいた相談窓口で、お金のこと、仕事のこと、住まいのことなど、生活に関する困りごとに対応しています。

新型コロナウイルス感染症拡大により、社会では大きな変化が起き、市民の生活にも甚大な影響が及ぼしています。昨年度の新規相談者は234人と例年の倍以上となりましたが、センターでは相談者一人ひとりに寄り添いながら、生活の自立に向けて支援を行っています。

○就労準備支援事業

生活の困りごとの解決には「就労」が重要になることが多く、長期間仕事から離れていたり、コミュニケーションに自信が無い、生活リズムが不安定など、就労する上での悩みを抱えている人も少なくありません。

そこで、就労を目標に支援をする「就労準備支援事業」を平成28年度から実施しています。これまで述べ63人が利用し、11人が就労につながっています。

支援は個々のペースに合わせて行うため、期間が長期化することもある

りますが、就労準備支援員が伴走し続けながら支援をしています。

○就労準備支援員を配置

「就労準備支援員」は、相談者や家族が抱える様々な不安や悩みを聞き取り、相談者の意向を尊重しながら、課題解決のための支援プログラムを作成します。円滑な支援が展開できるように、関係機関とのネットワークづくりや連絡調整なども積極的に行い、相談者の就労を応援します。センターでは、キャリアコンサルタントや社会福祉士などの有資格者を配置し、専門的な相談にも対応しています。

就労準備支援プログラム一例

- 運動・体力アップ講座
- コミュニケーションスキルアップ講座
- パソコンセミナー
- 手しごとのつどい
- 就労体験



てしごとのつどい

通いの場を確保し、生活改善や習慣づくりをサポート



パソコンセミナー

講座やボランティアの参加を重ね、やりがいや自信をつけてステップアップ

就労体験の感想

約2週間の就労体験を行い、体験先の会社で働くことになったTさん。半年以上経過した現在は、正社員として就労を継続しています

●就労体験利用者

Tさん

先輩に指導を受けながら、専用の工具で初めての作業をして、毎日新鮮なとばかりでした。実際に体験し、自分に合っている仕事かどうかを、考えることができて良かったです。何より、体験期間で慣れることができた職場に就職が決まったことが、一番嬉しかったです。

体験期間中に、仕事のやり方で困った出来事があったのですが、コミュニケーションスキルアップ講座に参加していたおかげで、先輩に自分から相談して、解決することができました。仕事が休みの日には、就労準備支援員さんに電話で、仕事の悩みを聞いてもらったり、アドバイスをもらい励みになりました。

●就労体験受入れ先

S 支店長

就労体験の受け入れは初めてでしたが、新しい人材との出会いの場となりました。会社としても「仕事を教える」という経験をさせていいただき、新人教育に役立つ部分がありました。そのまま就職することになったTさんも良かったと思います。

現在のTさんは、仕事で必要となる資格を取るために、業務終了後も、自主練習に励んでくれています。可能性はどこに眠っているかわかりません。会社側も体験する人も、お互いがチャレンジできる場として、就労体験が広がって欲しいです。

企業・事業所の皆様へ 就労体験ご協力をお願い

職場の雰囲気を感じることが出来る就労体験は、働くイメージを明確にするための重要な機会です。

あくまで体験やインターンシップのような位置づけであり、就職そのものを受け入れていただくことを目的とはしておりません。事業趣旨をご理解いただき、ご協力いただける企業・事業所等がありましたらご連絡をお待ちしております。



相談先・お問い合わせ

自立相談支援窓口

ココカラセンター

☎0192-27-0001

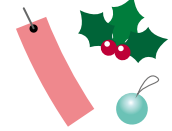
(大船渡市Y・Sセンター内)

時間外 080-9257-7244
080-9257-7245
メール cocokara@chorus.ocn.ne.jp



センターでは、平日のほか、土日や時間外も専用携帯で緊急の相談に対応しています。ご家族や知人、民生児童委員や関係機関など、本人以外からの相談も受け付けています。まずはお電話かメールでご連絡ください。

金融機関との連携強化のために 関係機関向け成年後見制度 普及研修会



社会福祉協議会では、成年後見制度の相談支援と普及啓発を目的に、大船渡市成年後見支援センター「まるさぼ」(以下、まるさぼ)を設置しています。

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な人を法的に支援していく制度です。この制度がスタートして20年以上経ちますが、制度の難しさや認知度の低さなどで利用が進んでいないのが現状です。



まるさぼの相談事例を紹介しながら成年後見制度を学びました

そのため、まるさぼでは、制度に関する相談支援と並行して、制度周知のパンフレットの配布や地域住民・関係機関向け研修会の開催など、普及啓発活動も行っています。

12月2日(木)には、初めて金融機関向け研修会を開催。東北労働金庫大船渡支店の職員を対象に「成年後見制度とは何か」「判断能力が低下した人を支援窓口にもムズにつなぐためのポイント」などについて説明しました。

三浦光子支店長は、「当店では、普段から成年後見制度に関する研修会を行い、知識向上に努めています。福祉金融機関として果たすべき社会的役割を考え、お客様に寄り添った対応を心がけています。『まるさぼ』さんと連携しながら、安心を提供していきたいです」と話してくれました。

社会福祉協議会では、今後も関係機関と連携しながら相談体制のネットワーキングづくりに取り組んでいきます。

岩手県美容業生活衛生同業組合主催モデル事業 理美容・飲食業交流サロン



11月8日(月)に気仙地区の理美容業、飲食業の組合員と地域住民の交流サロンが、三陸公民館を会場に開かれました。

この取り組みは、各業界の特性を生かしたマッサージや料理の作り方を伝授することで、地域の高齢者に少しでも日頃の疲れやストレスを解消していただくことを目的として、岩手県美容業生活衛生同業組合が企画。越喜来南区の地域住民10人が参加しました。



蒸しタオルを首に当てながら行うとマッサージ効果が高まります

理美容業組合員からは、身体の調子を整える指ヨガや顔のマッサージ方法が紹介され「息を吐きながら指を曲げること、痛くならない程度の力を加えること」といったポイントを意識して実践しました。

参加者からは「最近体調が悪かったが、体が軽くなった。これなら家でもできる」といった声が上がりました。

最後に飲食業組合の支部長が大船渡の郷土料理と誇る「さんまのすり身汁」の作り方が紹介されました。新型コロナウイルス感染症予防の観点から調理実習はできませんでしたが、当日の朝に作られたものをお土産に持ち帰り味わいました。

気仙地区連絡協議会の黒沢泉(いずみ)会長は、「コロナ禍で出かける機会も少なく、みんなストレスを抱えながら生活していると思う。サビブス業に携わるものとして、地域のために何ができるかを考え、これからも実践していきたい」と今後の意気込みを話してくれました。

20年以上の歴史あるサロン 吉浜地区「いこいの家」



三陸町吉浜地区の「いこいの家」（小松ノブ子代表）では、本会の福祉活動助成を活用し毎月第一・三火曜日にサロンを開催しています。

「いこいの家」は、近所同士で声を掛け合い、パッチワークに取り組んだことがきっかけで始まりました。現在の活動人数は9人。映画鑑賞や季節行事なども交えながら、20年以上活動が続けられています。

11月16日（火）の活動では、毎



三陸地区の昔話など話を弾ませながらパッチワーク作品を制作していました

回恒例の「ボケない小唄」の合唱後、パッチワークで製作中のバッグや小物入れを持ち寄り、会話を弾ませながら作業を進めていました。

材料は古着や古布を裁断し、参加者同士が持ち寄ったものが使われています。

参加者が普段使っているバッグは、サロンで作成した作品で、思い出のある材料だけに、大切に使用している様子が伺えました。製作した作品は、吉浜地区の文化祭へ出展もしています。

小松代表は「20年以上前に始まった活動が、コロナ禍で制限がある中でもみんなで声を掛け合って集まり、今でも続いている。これからも近所同士の繋がりを大切にしながら地域での交流を深め活動していきたい」と話してくれました。

社会福祉協議会では、市内で活動しているサロン、新たに活動を検討している人・団体への相談に応じています。お気軽にご相談ください。

聴覚障がい者の理解促進へ ボランティア養成講座 「手話教室」



社会福祉協議会では、一般社団法人岩手県聴覚障害者協会気仙支部の会員を講師に、11月9日（火）から大船渡市総合福祉センターを会場に手話教室を開催しました。

この教室は、聴覚障がいがある人への理解を深めることを目的に開催するもので、小学生、高校生を含む11人が参加しました。

初めに手話以外のコミュニケーション方法として、空文字（空中に文字を書く）、口話（口の動きで読み取る方法）など、言葉



分かりやすい丁寧な講義で、初心者でも理解を深めることができました

を発するだけでなく動きを加えて表現することで誰でも思いを伝えられることを学びました。

その後、あいさつや名前、感情の表現方法など、様々な生活面で使用する基本的な手話をについて学びました。

参加者の山田美空さん（大船渡東高2年）は「手話の表現一つひとつに意味があることを知り、短い期間でも楽しく覚えることが出来ました。将来は学んだことを活かし福祉関係の仕事に就きたいです」と話していました。

講師の休石万記子さんは「手話の動きの強弱や表情もとても大切です。聞こえない人達の生活について学習する機会を作り、より多くの人が聴覚障がい者への支援者となっていただけるよう期待しています」と受講者に向けて話していました。

社会福祉協議会では、今後傾聴活動や災害時のボランティア養成講座を開催する予定です。詳細が決まり次第社協だよりなどでお知らせします。

子育て支援ボランティア養成講座

住民同士が支えあい、子育てしやすいまちづくりを推進するため、子育て支援における知識の習得を目的とした講座を、次の通り開催します。

活動経験は問いませんので、興味のある人はぜひご参加ください。参加には事前申込みが必要です。

日時 1月12日～2月9日

(毎週水曜日・全5回)
午後1時30分～午後4時

会場 大船渡市Y・Sセンター

対象 大船渡市内在住の20歳以上の人

定員 10人

参加費 無料

持ち物 筆記用具・上履き(スリッパ可)

申込方法 1月8日(土)までに電話または直接来所にてお申込みください

日程・内容

開催日	内容
1月12日	心の発達と保育者の関わり 障がいのある子の預かりについて
1月19日	子どものお世話 子どもの栄養と食生活
1月26日	保育の心 安全・事故
2月2日	子どもの遊び 事業を円滑に進めるために
2月9日	身体の発達と病気 小児看護の基礎知識

*岩手県福祉人材センター情報

介護のしごとと定期相談会

キャリア支援員が介護の職場に就職したい人などの相談に応じます。申込み、問い合わせは下記までご連絡ください。

介護のしごとと相談日程(1月)

開催日	会場	時間
11日(火)	おおふなぼーと	午前10時～午後3時
13日(木)	ハローワーク大船渡	午前10時～正午
17日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後3時
20日(木)	ハローワーク大船渡	午前10時～正午
24日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後3時
27日(木)	ハローワーク大船渡	午前10時～正午
31日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後3時

※11日(火)はお子様と一緒にご相談可能です
※事前予約の人を優先させていただきます
※感染防止対策を講じたうえで開催します

申込・問い合わせ先

岩手県福祉人材センター 坂本

電話 080-8201-0200

メール n-sakamoto.shakyo@mopera.net

「募集」「イベント」
「お知らせ」など
暮らしに役立つ情報をお届けします。

お知らせ
令和4年1月

申込・大船渡市社会福祉協議会
問い合わせ先 電話 0192(27)0001(代表)

イベントについては新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。

*子育て支援事業情報

つどいの広場内イベント

下記の日程でイベントを開催します。参加には事前申込みが必要です。

つどいの広場イベント日程(1月)

開催日	内容	時間
6日(木)	はじめてさんの日	午前10時～ 午後2時50分
13日(木)	ぼうさいカフェ	午前10時20分～ 午前11時50分
20日(木)	子育て相談の日	午前10時～ 午後2時50分
	ハローワーク 出張お仕事相談会	午前10時～ 午前11時30分
27日(木)	栄養相談会	午前10時20分～ 午前11時50分

※ハローワーク出張お仕事相談会は、直接ハローワーク大船渡にお申込みください
電話 0192-27-4165

おでかけひろば

出張「つどいの広場」です。乳幼児の子育てをしている人ならどなたでも利用できます。

日時 毎週火曜日

【午前の部】午前10時～午前11時50分

【午後の部】午後1時～午後2時50分

※消毒作業のため正午から午後1時は入室できません

会場 おおふなぼーと2階和室

※慢性・先天性疾患、低体重出生児、発達障がいなど配慮が必要なお子さんのためのおでかけひろば「ゆるり」は、1月19日(水)(午前10時～午前11時50分)に開催します



* 大船渡市Y・Sセンター情報

温水プール利用休止のお知らせ

福祉の里内各施設への給水設備更新工事に伴い、温水プールの設備維持管理に必要な水量を確保できないことから、次の通り利用を休止しています。

休止期間 1月30日(日)まで

休止施設 温水プール(その他の施設は通常通り利用可能です)

その他 当該期間中の水泳教室・水中運動は、2月以降に延期となります

消毒時間変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染予防対策として、館内の消毒時間を設けていますが、12月1日(水)より次の通り変更しました。

なお、消毒時間中は全館利用休止となります。

変更前 午後3時～午後4時

変更後 午後3時30分～午後4時

年末年始休館のお知らせ

12月28日(火)から1月4日(火)まで、全館休館となります。

寄付・寄贈物品受入(11月) (敬称略)

指定寄付 細川歯科医院
(地域福祉活動の啓発のため)

復興支援金 踊りと唄のチャリティーショー
実行委員会

* 出会い支援事業情報

「しあわせ・どっと・こむ」～

IターンとUターンでニュースポーツ体験

若い世代に出会いの場を提供し、気仙管内への定住促進を目的として開催します。参加には事前申込みが必要です。

日時 1月30日(日) 午前10時～正午

会場 岩手県立福祉の里センター
(大船渡市立根町字田ノ上 30-20)

内容 軽運動、ニュースポーツ体験

参加対象 大船渡市、陸前高田市、住田町にIターン・Uターンした40歳までの独身男女

定員 男女各10人

※男女各5人に満たない場合は中止となります

参加費 無料

申込方法 次のいずれかの方法により申込み

※本人以外からの申込不可

(1)QRコードを

読み込み申込む

(2)電話で申し込む

(3)事務局に來所し

申込む



申込締切 1月21日(金)

申込・問い合わせ先

しあわせ・どっと・こむ実行委員会事務局

住所 大船渡市立根町字下欠125-12

「大船渡市Y・Sセンター」内

電話 27-0001

介護のワンポイントアドバイス



「口腔ケアとインフルエンザ」



インフルエンザ対策として「予防接種」「手洗い・うがい」「マスクの着用」などがあげられますが、近年「歯磨き・口腔ケア」がインフルエンザへの予防効果を高めることがわかりました。

ポイント

- ①毎日の歯磨きを徹底する**
口の中には、インフルエンザを進入させやすくなる酵素を出す細菌がいます。そのため、歯磨きなどの口腔ケアを怠ると、インフルエンザに感染しやすくなります。また歯周病による炎症も感染を増悪させます。
- ②歯科医受診による口腔ケア**
歯磨きでは60%程度の汚れしか除去することができないと言われています。月に1回程度歯科医を受診し、適切な口腔ケアを心がけましょう。

我が家のペット



大船渡町 熊谷家の犬

「ペンくん(右)・ポッキーくん(左)」
犬種は違つけど、凸凹兄弟
お兄ちゃんはやはりお兄ちゃん、
弟はやはり弟の性格です

投稿写真大募集!

①写真データをメールする

メールに画像を添付して送ってください。

②写真を郵送する

宛先は8ページに掲載しています。



①・②共通

- ペットの名前
- 一言説明コメント
- 名前(ペンネーム可)
- 住所(町まで可)を必ず添えてください

輝き人

たむらしほ
田村史歩さん(33歳)

赤崎町在住。シングルマザー。家族4人、犬6頭、猫5匹、受入中の保護猫と一つ屋根の下で暮らす。動物たちのためのNPO法人立ち上げに向け奮闘中。



保護猫から野生動物との共生まで 動物たちのために人生を捧げたい

○保護猫活動スタート

親戚が保護猫を預かり、その猫の譲渡先を探すという活動に取り組んでいました。動物が大好きだったので、その手伝いをしようと思い、活動を始めたのが4年ほど前になります。

保護される動物は猫だけではありませんが、大船渡周辺は圧倒的に猫が多いので、基本的には猫が中心になっています。

○子どもと先住猫に支えられ

保護猫のほとんどが、個人からの依頼で持ち込まれます。

そのため、この活動に対する金銭面での援助はなく、餌やトイレ用品、受入れ時のノミ・ダニ駆除の費用などは、全て自分の負担になるので、家計の中心は動物たちです。

現在、預かっている保護猫は2匹だけですが、ピーク時には12匹いましたので、さすがにその時は大変でした。

○人の繋がりに感謝

人間は、寒ければ服を着て凌ぐなど、経験や知恵で乗り切れます。そのことを子どもたちも分かってくれて、率先して取り組んでくれています。

当然、数が増えれば手も掛かりますが、これも子どもたちが自分の弟妹のように世話してくれますし、猫にも役割があるらしく、先住猫が母親代わりをしてくれることもあり助かっています。

○人の繋がりに感謝

預かった猫の譲渡先を見つけるのは、自分ひとりの力だけでは足りません。県内保護施設の協力のほか、インスタグラムで発信した情報を、たくさんの方が拡散してくれた結果、譲渡先が見つかるということがほとんどです。人の繋がりがりというものを、とてもありがたく感じています。

譲渡する際には、「飼いたい譲渡」というわけにはいきません。必ず面会をし、大変失礼ではありますが、

ますが、飼い主として適切であるかを見極めさせてもらっています。同居家族の同意、避妊手術への理解、室内飼育の可否など、そして最も大切なのは、一時的な欲求によるものではないということ。

せっかく家族になっても、飽きてすぐに捨てられてしまつては、元も子もありませんから。

○保護動物への理解

今後この活動は続けていくつもりですが、個人での活動には限界を感じています。

そこで、今日指しているのがNPO法人の立ち上げです。人手や費用、保護施設等の確保は当然ありますが、何より保護動物に対する理解を広める活動が目的です。

一度家族になれば自分の子どもと変わらないということ、その子どもに人間の勝手な都合で、寂しい、苦しい思いをさせてはいけないうることを、多くの人に理解してもらいたいのです。

さらにその先には、引退競走馬の受入や野生動物との共生活動、気軽に動物と触れ合える場の提供など、動物たちのために自分の人生を捧げたいと思っています。